

令和3年度事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会生活の変革を余儀なくされるとともに、社会・経済活動も多大な影響を受けた。

こうして迎える令和3年度は、コロナ禍からの回復が期待される一方、ウィズコロナ・アフターコロナの社会情勢から生じる様々な変化に着実に対応していくことが求められている。

今回のコロナ禍を含め非常時において、倉庫業などの物流サービスが国民生活や経済活動における重要なライフラインであることが再認識されているところであるが、日倉協としてはこれを機に、業界の認知度向上に努めるとともに、従来から取り組んでいる自然災害等への対応力の一層の強化にも注力する必要があると認識している。

また、現在策定作業が行われている新たな「総合物流施策大綱」の中でも、こうした情勢の変化を物流の構造改革や生産性の向上に向けた取り組みを加速度的に促進させる大きな好機と捉え、自動化・機械化に係る新技術の活用やデジタル化を通じて物流生産性向上に取り組むことなどが方向性として打ち出されており、「物流DX」推進のもと、各種施策の展開が期待されている。

以上の状況を踏まえ、日倉協としては、行政との連携を強化して各種物流施策の活用推進を会員事業者働きかけるとともに、会員事業者のニーズを把握し、これに関連する情報の収集・発信を通じて、各地区協会及び会員事業者との連携を一層強化するとの方針のもと、以下のとおり事業活動を積極的に推進する。

(1) 人材不足対応と生産性向上 (運営全般)

- ①会員事業者の人材確保を支援するため、地区協会主催の学生・生徒・児童や就職担当教員等を対象とした倉庫見学会等広報活動に必要な支援を行う。また、倉庫業界への就職促進を視野に入れて、倉庫業PR用動画(DVD等)の作成やWebサイトの改善など広報ツールの強化に取り組み、倉庫業の認知度向上を図る。〈広報〉
- ②会員事業者の人材育成を支援するため、常にニーズに合うよう工夫して、教育研修事業を引き続き積極的に展開する。〈教育研修〉
- ③女性や高齢者の活躍について、日倉協セミナー等により、会員事業者への情報提供を行うとともに、物流関係諸団体とも協力して外国人の活用も含め多様な人材の活用について研究を行う。〈運営全般〉
- ④会員事業者のデジタル化等を通じた生産性向上を支援するため、物流総合効率化法の活用や「物流DX」「自動化・機械化に係る新技術」に関する説明会を開催するなど、会員事業者への情報提供に努める。〈業務・物流政策研究〉
- ⑤労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する、AI、IoT、ロボット等の新技術

の調査研究・情報収集に努め、紹介するとともに、倉庫業務の効率化に資するソフトウェアの紹介を行う。〈情報システム〉

- ⑥新たな「総物流施策大綱」の趣旨や、「物流 DX」の推進、「自動化・機械化に係る新技術」の活用について、国交省とも協力して、会員事業者へ情報提供を行うほか、必要により、提言や意見表明を行う。〈物流政策研究〉
- ⑦リモート会議の推進など、ウィズコロナの時代に対応した非接触・非対面の活動に取り組む。〈運営全般〉

(2) 災害対策及び危機対応力の強化 (運営全般)

- ①災害、事故等が発生した場合には被害状況等の把握に努め、必要により会員事業者や地区協会に対する支援及び行政機関に対する要望等を行う。〈総務・業務〉
- ②BCP 作成に関する説明会を必要に応じて開催し、防災・減災に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に適切に対応する。〈業務〉
- ③都道府県との災害時協力協定締結がほぼ完了する中、訓練の実施等さらなる官民一体となった災害時対応体制の整備(緊急支援物資物流に関する地区協会間の協力のあり方についての検討を含む)を推進し、これに取り組む地区協会や会員事業者を支援する。また、災害時の支援物資保管に適した施設、特に物効法の認定を取得した施設について、運輸局の物資拠点候補への登録を促進する。
〈総務・業務・税制金融・物流政策研究〉
- ④発生が想定されている首都直下地震等の地震災害に加えて、激甚化している風水害等にも備え、相互の連絡体制の点検、事務局長会議等における情報・意見交換の充実など、日倉協と地区協会の連携を強化するとともに、それぞれの組織の災害対応力の強化を図る。〈総務〉
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の収集に努め、行政からの協力要請に適切に対応するとともに地区協会、会員事業者へ情報発信する。また、社会の変化に機敏に対応し、新しい秩序、生活様式の浸透、定着を図る。〈総務〉

(3) 税制、金融 (税制金融)

- ①倉庫業関連の税制特例措置の維持確保を図る。このため、国交省とも協力して、会員事業者の新技術(自動化・機械化設備)の導入をはじめとする設備投資状況や物流 DX への取り組み動向などに関する実態調査を行う。
- ②物流総合効率化法の下での「倉庫税制」の活用を促進する。
- ③国交省をはじめとする、政府の支援策を取りまとめ、必要に応じて会員事業者へ情報提供する。
- ④新技術の活用、物流 DX の推進及び物流脱炭素化に向けた先進技術導入に関わる税制・金融施策について情報収集し、会員事業者の活用に資する。

- ⑤倉庫業に対する各種税制に関する改善要望を取りまとめ、実現に向け取り組む。
- ⑥金融機関との情報交換を通じて融資制度の拡充に取り組むとともに、会員事業者に対して融資制度の周知並びに活用を促進する。

(4) 教育、研修 (教育研修)

- ①会員事業者の人材育成を支援するため、常にニーズに合うよう工夫して、教育研修事業を引き続き積極的に展開する。 <再掲>
- ②地域バランスにも配慮した研修開催計画を策定し、Web サイトでの周知などにより、研修受講の促進を図る。
- ③海外物流事情の調査を目的とする海外研修については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、実施の可否を検討する。

(5) 物流高度化及び物流政策 (物流政策研究)

- ①社会・経済情勢の変動に伴う物流の変化に対応するため、物流事情の情報を収集し、倉庫業を基盤とするロジスティクスについて研究する。
- ②物流生産性向上に資する物流総合効率化法の利用促進並びに認定件数の増加を図るため、物効法認定取得相談室を中心に、会員事業者の設備投資動向を把握するとともに、認定取得をサポートするなど支援を行う。
- ③新たな「総合物流施策大綱」の趣旨や、「物流 DX」の推進、「自動化・機械化に係る新技術」の活用について、国交省とも協力して、会員事業者に情報提供を行うほか、必要により、提言や意見表明を行う。 <再掲>
- ④物流総合効率化法の特定流通業務施設認定に係る要件緩和及び大型庇などの建築基準法の規制見直しについて、引き続き当局に働きかける。
- ⑤物流施設賃貸業の動向を注視し、情報収集に努め、研究する。
- ⑥国交省の行う倉庫シェアリングの調査・研究に協力するとともに、営業倉庫と貨物のマッチングサービスについて検討する。
- ⑦物流企業の海外進出に関する国の支援策等について、情報の収集に努め、情報提供を行う。

(6) 倉庫事業に関する法制度等への取り組み (業務)

- ①倉庫事業運営に係る事業規制、民事、商事法制の制定、改正等に関する情報を収集し、適切に対応する。
- ②BCP 作成に関する説明会を必要に応じて開催し、防災・減災に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に適切に対応する。 <再掲>
- ③倉庫業総合賠償責任保険制度の一層の普及を図る。
- ④動産譲渡登記の動向を引き続き注視する。

(7) 中堅・中小企業の経営戦略等 (中小経営革新)

- ①中堅・中小企業における経営革新について情報を収集し、意見・情報交換を行う
特に、地域交流を通じた認知度向上や多様な人材の活用、持続可能な開発目標 (SDGs) への対応について重点的に取り組む。
- ②政府等による支援施策を研究し、紹介する。
- ③法律相談や事業承継に関するセミナー等の会員事業者向けサービスに引き続き取り組む。

(8) 情報システム (情報システム)

- ①労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する、AI、IoT、ロボット等の新技術の調査研究・情報収集に努める。
- ②倉庫業に係る情報技術の調査研究・情報収集に努め、講演会等の開催により、会員事業者の知識や技術の向上を図る。
- ③Web サイトで紹介するパッケージソフトの充実を図る。
- ④倉庫業の情報技術に関する見学会の実施等を検討する。

(9) 広報活動 (広報)

- ①リニューアルした Web サイトやメールマガジン、日本倉庫時報等の広報ツールを活用し、日倉協の活動や倉庫業関係の有益情報を迅速に提供する。
- ②「小学校における副教材等による海事教育の推進事業」に引き続き参画するとともに、倉庫業界への就職促進を視野に入れ、倉庫業 PR 用動画 (DVD 等) の作成や Web サイトの改善など広報ツールの強化に取り組み、倉庫業の認知度向上を図る。
- ③業界紙等のマスコミを通して倉庫業の現状を広報する。会長記者会見、記者懇談会については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら開催を検討する。
- ④新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、地区協会主催の学生・生徒・児童や就職担当教員等を対象とした倉庫見学会等広報活動に必要な支援を行う。

(10) 安全、防災対策及び環境問題 (安全環境)

- ①安全講習会の開催や安全パトロールの実施、各種 DVD の利用などにより会員事業者の安全への取り組みを支援する。
- ②会員事業者の自主監査への取り組みを促進する。
- ③2050 年カーボンニュートラルに向けたグリーン物流推進のための取り組みを着実に行うとともに、再生可能エネルギー導入の動向やエネルギー政策を含む環境政策の変化に適切に対応する。
- ④自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業等に対する補助金の相談、情報提供とともに、会員事業者のグリーン経営認証取得への支援協力を行う。

(1 1) 食料保管等 (食料)

- ①TPP・RCEP等、新たな貿易に関する協定についての政府の対応を含む食料保管に係る動向や、食料に関する国内外の保管・輸送等の基準の状況について注視し、情報を収集して会員事業者を提供する。
- ②かび保険制度に関する状況の変化を注視しつつ、制度の適切な運営と周知活動に努める。
- ③「加工食品分野における標準化」を含む食料の保管、取扱いに関する研究を行うとともに、関係団体とも情報共有をはかる。
- ④食料保管に関連する施設又は物流ターミナルの見学を実施する。

(1 2) サイロ (サイロ)

- ①サイロ実態調査を実施し会員事業者へ情報提供を行うとともに各地区から状況報告をして情報交換、意見交換を行う。
- ②コンタミ防止対策、IPハンドリング、くん蒸対策等について研究する。
- ③タイムリーなテーマについて講演会、勉強会を実施し、研鑽する。
- ④海外のサイロ施設視察については、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえて実施の可否を検討する。

(1 3) トランクルーム (トランクルーム)

- ①高度化・複雑化する個人情報や機密情報の管理に求められるサービス向上の手法について研究する。
- ②サービスの向上に資する施設等の見学を実施する。
- ③倉庫業と非倉庫業が、ともにトランクルームという名称で、多様な顧客ニーズに対応してサービスを提供している現状において、双方のサービスや施設の違いについて日倉協 Web サイトを活用する等、引き続き PR に努める。
- ④消費者行政の動向を注視し、適切に対応する。

(1 4) 国際交流 (総務)

- ①経営者を対象とした国際交流について検討する。

(1 5) 物流フォーラム開催 (物流フォーラム)

- ①前年度実施した WEB 開催の評価も踏まえ、物流フォーラムのあり方について検討する。
- ②倉庫業を基盤とする物流ビジネス推進のため、事業者にとって関心の高い実践的なテーマを選び、研究、討議、意見交換を行う。
- ③地区連合会が開催するフォーラムに対して講師派遣等の支援を行う。

(16) 地区協会との連携

(運営全般)

- ①事務局長会議における情報・意見交換の一層の充実を図るなど地区協会との連携強化を推進し、地区協会の活動を支援する。
- ②各種研修・説明会実施を契機として、地区の会員事業者とも積極的に交流をはかる。
- ③地区協会の新規会員勧誘活動を支援する。
- ④地区協会事務局専用サイトの内容充実を図る。
- ⑤地区協会の統計処理を効率的に進めるため、倉庫統計集計システムの利用促進を図る。

(17) 法令等遵守

(業務、運営全般)

- ①独占禁止法や下請法等、公正取引に関する法令及び倉庫業関連法規等を遵守し、コンプライアンス問題に適切に対応する。
- ②内部統制に係る規程等の整備及び点検・見直しを行うとともに、必要な業務監査を行う。

以上